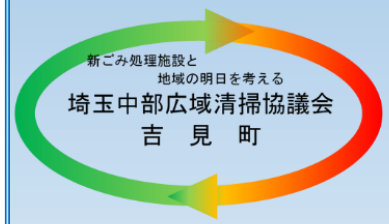


新「ごみ処理施設だより」

第2号(平成27年1月26日発行)

埼玉中部広域清掃協議会

吉見町



構成市町村の協議がまとまり

県に組合設立許可を申請しました

行政の区域を越えて

連携し協力する「広域行政」

一つの市町村では適切に処理していくことが困難な事務や複数の市町村で取り組む方がより効率的で質の高い住民サービスが提供できる場合などに、それぞれの市町村が行政の区域を越えて連携し協力する取組みが「広域行政」です。



△平成26年12月25日(木)、第3回協議会

広域行政には、合併により市町村の区域を変更して広域化を実現する方法と、市町村が区域を変更せずに行う方法(地方自治法に規定された一部事務組合や広域連合、事務の委

託等の制度を活用するもの)があります。

「平成の大合併」が一区切りとなった今日では、区域を変更せずに広域化を行う方法を積極的に活用した住民サービスの維持・向上が求められています。(埼玉県企画財政部地域課『広域行政の手引き』より)

広域的な取組みの

さまざまなメリット

環境省の『ごみ処理基本計画策定指針』によれば、「ごみ処理事業の実施に当たっては、ごみの循環利用や適切な処分を進める上での必要性をふまえて、他の市町村との連携等による広域的な取組みを図ること」とされています。

指針には、他の市町村と連携し協力して進める広域的な処理には、次のようなメリットが挙げられています。

○再生利用が可能なごみを広域的に集めることにより再生利用がより容易になる場合があること。

○焼却処理をする場合には、ごみ焼却施設の集約化による全連続炉化によりダイオキシン類の排出抑制を図ることができる。

○地球温暖化防止に資する高効率発電などにより効率的な熱回収が可能となること。

○小規模施設を個別に整備するよりも、高度な処理が可能な施設として集約する方が、より効率的で、全体の整備費用が安くなること。

一部事務組合設立に向けた協議がととのいました

東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の8市町村で構成する埼玉中部広域清掃協議会では、新しいごみ処理施設の整備を進める一部事務組合の設立に向けた準備を進めてきました。

新しい一部事務組合は、前記の8市町村が協議により規約を定めて設置します。組合は地方公共団体として独立した法人格を持ち、財産の保有等が可能で、また、組合議会や管理者、監査委員の設置が必要です。

組合が設置されると、可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに附帯する事務を、組合の権限で処理します。なお、共同処理する事務に関する条例や規則等は、一部事務組合で制定します。また、運営の体制や経費の支

出等については、規約で定めます。

一部事務組合を設置するためには、関係市町村議会における規約案等の議決が必要です。埼玉中部広域清掃協議会を構成する8市町村の議会の12月定例会で「埼玉中部資源循環組合の設立について」が協議され、すべての市町村議会で議決されました。

この議決を受けて、平成26年12月25日、吉見町保健センターで開催された第3回協議会において地方自治法に基づく市町村長による法定上の協議を行いました。

名称は埼玉中部資源循環組合、

今年の4月1日に設立

埼玉中部広域清掃協議会では、1月9日(金)、埼玉県に一部事務組合の設立許可を申請しました。新しい一部事務組合の名称は「埼玉中部資源循環組合」とし、平成27年4月1日に設立する予定です。組合には、議員定数20人の組合議会を設置します。組合を代表する管理者は、構成8市町村長の互選により選出します。

組合の経費は構成団体が負担し、事務所は吉見町内に置きます。組合の概要は表のとおりです。

(仮称)埼玉中部資源循環組合のあらまし

- 1 名称** 埼玉中部資源循環組合
- 2 構成団体** 東松山市、桶川市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、ときがわ町及び東秩父村
- 3 共同処理する事務** 可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに附帯する事務
- 4 事務所の所在地** 吉見町内
- 5 議会の組織等**
 - 【議員定数】20人(東松山市3人、桶川市3人、滑川町2人、嵐山町2人、小川町3人、吉見町3人、ときがわ町2人、東秩父村2人)
 - 【選出方法】構成団体の議会が議員の中から選挙。任期は構成団体の議会の議員の任期。
- 6 組織**
 - 【管理者】構成団体の長の中から互選し、任期は当該構成団体の長の任期。
 - 【副管理者】定数7人で、管理者以外の構成団体の長のうちから管理者が選任。会計管理者は組合の職員又は構成団体の職員から管理者が任命。
 - 【職員】構成団体からの派遣職員と組合採用職員
 - 【監査委員】定数2人、任期は議員の任期又は4年。
 - 【公平委員会】比企広域公平委員会に加入。
- 7 構成市町村の経費の負担**
 - 【負担区分】均等割、人口割、搬入量割
 - 【負担割合】
 - (建設費)均等割10%、人口割90%
 - (維持管理費)均等割5%、人口割15%、搬入量割80%
- 8 その他** 【規約施行日】平成27年4月1日

各地区の集会所などで開催します

埼玉中部広域清掃協議会と吉見町は、次の日程により「地区別事業説明会」を開催します。

この説明会では、新しいごみ処理施設等の整備

事業全体のスケジュール、平成27年度に予定している事業、新しいごみ処理施設や周辺整備事業と地域づくりなどについて、説明させていただく予定です。引き続き、詳細な情報の提供とていねいな説明に取り組み、建設予定地周辺のみなさまの御理解と御協力をお願いしてまいります。

第1回 地区別事業説明会の日程

【飯島新田地区】

2月14日（土）、午後6時30分から、東公民館

【江和井地区】

2月12日（木）、午後6時00分から、江和井集会所

【ニュータウン江和井地区】

2月15日（日）、午前10時00分から、東公民館

【久保田新田地区】

2月13日（金）、午後7時00分から、久保田新田集会所

【高尾新田地区、蓮沼新田地区】

2月15日（日）、午後6時00分から、高蓮集会所

【川島町芝沼地区】

2月16日（月）、午後6時30分から、芝沼集会所
問い合わせ先
吉見町農政環境課（電話 63-5016）
埼玉中部広域清掃協議会（電話 81-6110）

平成27年度の構成市町村の負担金を協議

施設整備基本計画を中心に基礎的な調査を予定

さる12月25日に開催された第3回協議会で、平成27年度の構成市町村負担金を協議しました。新しい組合の平成27年度予算総額は1億7,600万円が見込まれています。歳入は、構成市町村の負担金1億4,734万3千円、国からの交付金2,662万2千円、県補助金199万3千円、その他2千円を予定しています。

構成市町村の負担金は均等割10%、人口割90%で算出します。その内訳は、東松山市（4,586万8千円）、桶川市（897万2千円）、滑川町（4,046万1千円）、嵐山町（1,085万9千円）、小川町（1,788万8千円）、吉見町（1,205万3千円）、ときがわ町（780万9千円）、東秩父村（343万3千円）です。

構成市町村の負担金の基礎となる歳出は、議会費558万円、職員給料などの総務費4,469万2千円、事業費1億2,200万3千円、予備費372万5千円を見込んでいます。また、新年度の主な事業は、施設整備基本計画の策定、環境影響評価、現況調査、地質調査、事業方式を決めるためのPFI導入可能性調査などを計画しています。

なお、(仮称)埼玉中部資源循環組合の平成27年度予算は、組合設立後に開催する組合議会において審議され、決定する予定です。

新しい組合の組織体制

住民代表組織を設置、事務局は総務課と施設課で構成

埼玉中部広域清掃協議会を構成する8市町村が新たに設置する(仮称)埼玉中部資源循環組合の組織は、表のような体制を予定しています。

構成市町村の市町村長8名による正副管理者

会議、住民のみなさんの代表で構成する組織、組合議会、事務局などを設置します。

事務局には、議会、監査、条例・規則、予算・

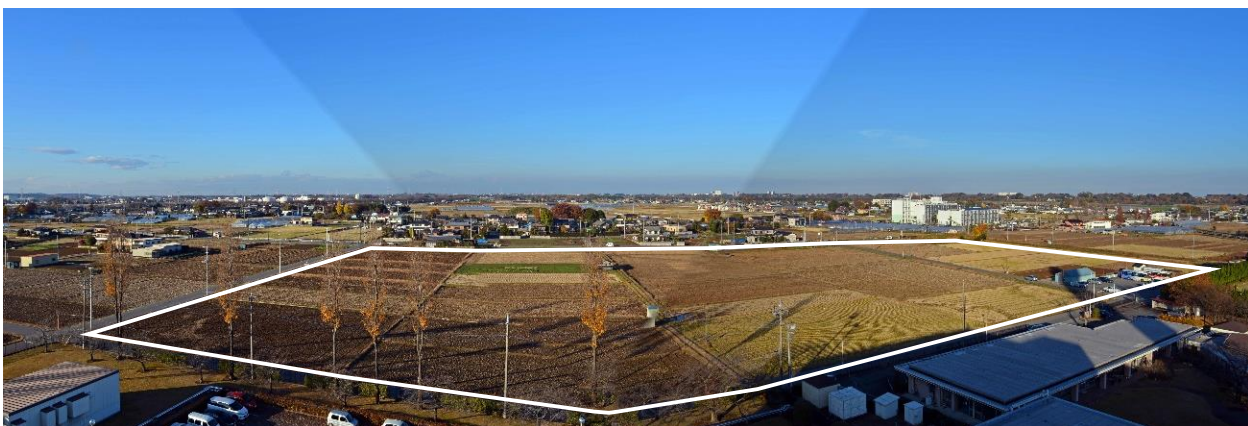
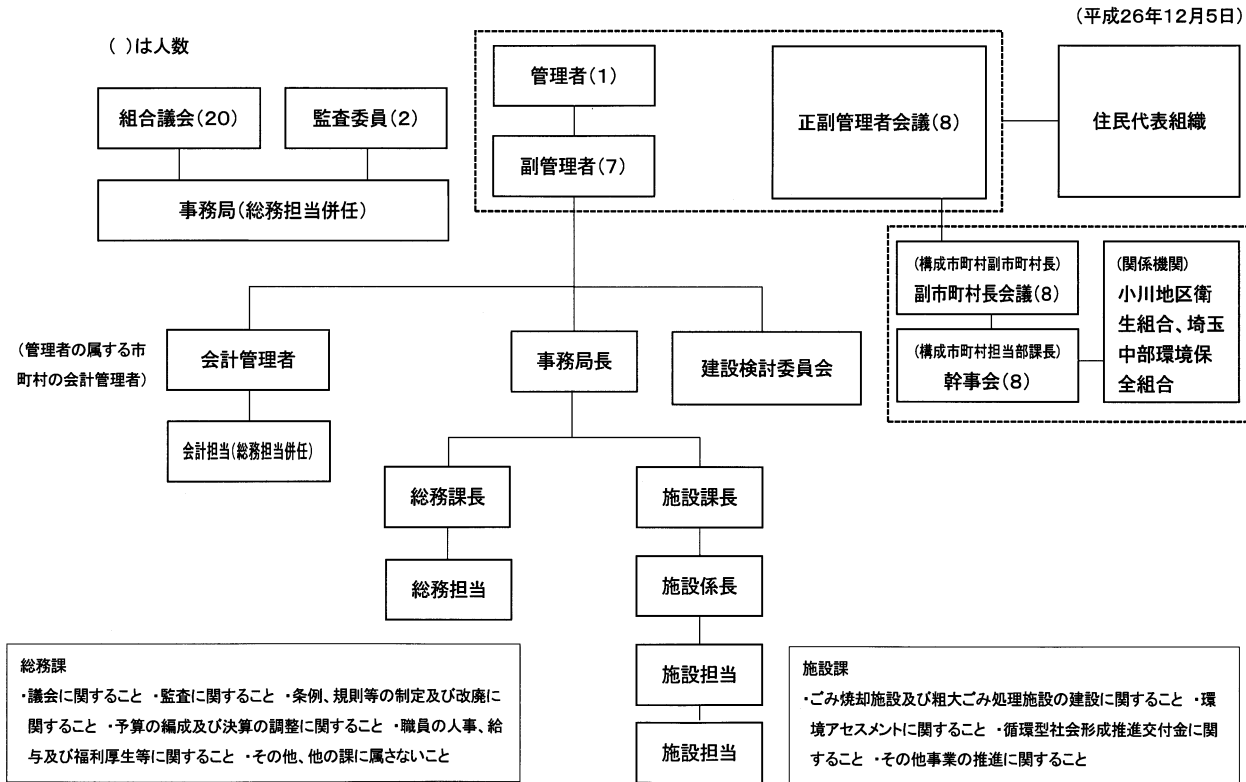
決算、職員の人事や給与などを担当する総務課と、

新しいごみ処理施設等の建設、環境アセ

シメント、国の交付金等を担当する施設

課を設置します。

(仮称)埼玉中部資源循環組合組織図 (案)



△建設予定地の全景

施設整備構想では、枠線内の上部にはスポーツ広場や緑地の配置を検討しています。